

3 豊市市総第161-1号
令和 4年 3月 2日

豊前市監査委員 初山 吉治 様
豊前市監査委員 岡本 清靖 様

豊前市長 後藤 元秀
(市民課)

定期監査等の結果について(回答)

令和3年12月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 国民健康保険高額療養資金貸付基金について

国民健康保険高額療養資金貸付基金については、昭和54年度より市民の保健を向上させ、もって福祉の増進を図るため基金が設置された。

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2に規定する高額療養費の支払が困難と認められる者の世帯主に対して貸付を行ってきたが、「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」の制度が創設されて以降、貸付の実績は減少していき平成21年度より貸付はなされていない。

国民健康保険運営協議会などで国民健康保険高額療養資金貸付基金による貸付制度の必要性について基金条例の廃止も視野に検討されたい。

【措置内容】

国民健康保険高額療養資金貸付基金につきましては、度重なるご指摘をいただいております。今年度、豊前市国民健康保険運営協議会にお諮りし、廃止の承認を得たところです。

このため、令和4年3月議会に豊前市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の廃止について提案をいたしております。併せて、基金300万円につきましても、

令和4年3月議会において補正予算に計上しています。ご議決をいただければ、令和3年度中に条例は廃止となり、基金300万円は一般会計に繰り入れることとなります。

2. 年次休暇の取得について

年次休暇の取得が極端に少ない職員が見受けられる。新規業務の増加により取得が容易でなかったことは理解できるが、心身の健康保持のため取得ができる体制を構築されたい。

【措置内容】

市民課では、従来の業務に加えてこの数年で、マイナンバーカードの申請受付・交付業務、それに伴う住所異動等の際の変更手続き、パスポートの申請受付・交付業務、おくやみコーナーの設置、総合案内の直営化、コンビニ交付の導入など、新たな業務が増加しています。

また、2係ともデジタル化の推進による法改正や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴い業務内容が更に増加している状態です。

しかしながら、職員の心身が健やかでなければ、市民へのサービス向上も図れませんので、適宜状況を見極めながら、職場内でのサポート体制や、関係課への協議を行い、年次休暇を取得しやすい環境に努めて参りたいと思います。